

西宮 えびす

平成二十六年 新春号



初詣十日えびす

福の神えびす だいごく 両参り

文化研究所だより

宮水まつり・醸造祈願祭
酒ぐらルネサンスと食フェア 開催



えびす
NISHINOMIYA EBISU
平成二十六年 新春号

西宮えびす 平成二十六年新春号(通巻第四十号) 平成二十五年十二月一日 発行
発行/西宮神社 〒662-0974 兵庫県西宮市社家町1-17 電話 0798-630-0621 FAX 0798-630-0600

編集/文化課 印刷/小西印刷所

INFORMATION インフォメーション

平成二十六年 西宮神社一月～五月行事案内

一月	初太鼓	一月	十日	十日戎大祭
二月	歳旦祭	二月	十一日	宵宮祭
三月	奉射始祭	三月	十二日	宵宮祭
四月	元始祭	三月	十三日	宵宮祭
五月	百太夫神社祭	三月	十四日	宵宮祭
六月	昭和天皇祭	三月	十五日	宵宮祭
七月	昭和天皇祭	三月	十六日	宵宮祭
八月	招福大まぐろ奉納式	三月	十七日	宵宮祭
九月	有馬温泉献湯式	三月	十八日	宵宮祭
十月	宵宮祭	三月	十九日	宵宮祭
十一月	宵宮祭	三月	二十日	宵宮祭
十二月	宵宮祭	三月	二十一日	宵宮祭

※毎月日、十日、二十日は本殿にて旬祭が斎行されます。
この日の参列ください。

西宮神社会館三十周年

当館は昭和六十年に竣工し、来年で三十周年を迎えます。つくりは皇居の新宮殿を模して建てられており、阪神大震災でも微動だにできなかった頑丈な建物は結婚披露宴や、宴会と皆様の笑顔を育んできました。三十周年を記念して披露宴特別プランなどもご用意しておりますので是非ご来館ください。

URL <http://www.jinjakaikan.com>
TEL 0798-23-3311



手作り作品の「市」が 開催されました

西宮神社では、正月十日前後の「十日えびす」に全国から百万人に近い人々が訪れる賑わいを見せています。この十日えびすは、毎月十日の年の始めの十日市の大いなる盛り上がりであるとも言われています。このたび、様々な手作り作品の市を開催してきた企画会社が、月々の十日市を復興させようと、十月から「てづくりサカス」として行っています。これが定着して、毎月の「十日市」が復興されるよう願っています。

大雨

昨年は各地で大雨・集中豪雨による被害も出、穏やかな風光明媚な我が国も、亜熱帯のような気候に変わりつつあるようにすら感じられます。西宮市でも、夏も終りに近い八月二十五日、台風でもないのに、二時間に七十八ミリという記録的な大雨を観測しました。境内の雨水が神池に集り、遊歩道は水没し、折袴殿の床下に迫る勢いでした。

twitterで西宮神社の最新情報を
http://twitter.com/nishi_ebisu

西宮神社 公式サイト 検索
<http://nishinomiya-ebisu.com>



編集室から
平成二十五年は伊勢の神宮、出雲大社で式年遷宮が行われるという、我が国にとって特別な年でした。また、台風や大雨による災害が多く、大変な年でもありました。被災地の方々には心よりお見舞い申し上げます。平成二十六年新春、当社では、古来よりえびす様と共に親しまれてきた大国様をお祀りする、境内末社 大国主西神社へもお参り頂こうと、ご案内を申し上げております。どうぞご参拝の折にはえびす様・大国様、両方のお社へお参り頂き、皆様の平穏なお暮らし、我が国の弥栄をお祈りください。

年頭にあたり、謹しみて皇室の弥栄を壽ぎ奉りますとともに、氏子、各講員を始めご崇敬各位の益々のご隆昌をお祈り申し上げます。

昨年はい勢神宮の第六十二回式年遷宮、出雲大社の六十年ぶりの平成のご造替が厳肅に恙無く斎行されました。今年には次の遷宮、造替への第一歩となる大切な歳となります。

当社におきましても、徳川幕府よりえびす・田の神・神馬の三種の御神影札に対して「日本国中像札賦与御免」の沙汰を賜つてより三百五十年の節目の年を迎えました。

十月の御神影頒布始祭では江戸期に倣い、当時のままに伊予和紙を用いて一体ずつ丁寧に手摺りされた御神影札をご参列の皆様にお受けいただきました。

室町期の福神信仰、続いてえびすかきの活躍、えびす御神影札の諸国頒布等を通じ、えびす大神様への庶民信仰は強く篤いものへととなりました。そして人々はふくよかで円満なご尊顔のえびすさまを石像、木像、画などによって祀ってきました。

各地を旅するといえびすさまとの出会いが楽しみです。

昨年にも旅先で多くのえびすさまにお会いできました。唐津沖の神集島の森の中では鯨に跨った石造のえびすさま、中山道沿いの民家の屋根には、往来の人々の疲れを癒すかのようにやさしいまなざしを街道に注がれるえびすさま、旅館の床の間に掛けられた仙崖和尚の描くユーモラスなえびすさま、また佐久間象山が若かりし時に描いたというえびすさまも新聞に掲載されてきました。「駿府城の三枚目の橋板で造る」と記された藤枝市の下伝馬えびすの御神像も拝見しました。地域により、漁、田、福、商、市の神と信仰の形態はさまざまですが、えびすさまに祈りを捧げる人々の信仰に変わりはありません。

各地を旅され、所々のえびすさまに出会われ、そしてそっと祈りを捧げて下さい。必ずやさしく包み込んでいただけるような、あたたかなご神徳が授けられることでしょう。

この一年が氏子、ご崇敬、各講員の皆様にとりまして良き歳でありますよう、こころよりお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします。

文化研究所だより(四)

西宮神社の神子

今回は一七世紀末〜一八世紀における西宮神社の構成員のうち神子についてご紹介したいと思います。この時期の西宮神社では「巫女」ではなく「神子」と表記しており、全員男性です。「みこ」といえば辨袴の若い女性を想像する現在の感覚からは少し違和感があるかもしれませんが、当時二十人程がおり、また、成尾屋・紅屋・瓶子屋など、屋号を有していることから、西宮町内在住の町人であったと考えられます。彼らは、立烏帽子・水干の装束で、神事の際、あるいは参詣者の要望に応じて神楽を奉納していました。

神子は平日は神楽所に詰めていました。神楽所は神池の東側、現在祈禱殿がある場所に存在していました。神子神楽所のあり方を示す興味深い出来事が「社用日記」には記録されています。

—元禄十二年(一六九九)閏九月二十四日、この日は強風。神主吉井宮内が境内を歩いていたら、神楽所に神子五〜六人が集まり囲炉裏で焚き火をしているのを



神楽所(江戸時代後期)



神楽所跡(現祈禱殿)

発見。火事を心配した神主は、炭火はよいが焚き火はやめるように言いました。ところが神子たちは「何方三火事出来候哉、兵庫辺三火事御座候由申候」などと嘲るような返答をしました。神主は「御社中大切ノアマリ神楽所立寄」つたのにその返答は不届きであろう、と申しました。

この記事からは、以下のごことが考えられます。まず、神楽所には囲炉裏があること、これは神楽所が神楽奉納の場のみならず、神子たちの詰所・寄合の場でもあったこと、また、神主の発言からは、神主が日常立寄る場ではなかったこと、そして、神主への返答から、神子の指示を無視して憚らない存在である、ということ。つまり、神子とは神主の指揮下にありつつも、神楽所に寄りあい、神職とは一線を画した独自の集団を形成する存在であったようです。

では、その根拠とは何だったのでしょうか。それは神子固有の職分、取り分が認められていたことにあると思われれます。神主・社家が祈禱行為を行い、祈禱料・初穂料などを受納することと同様に、神子には神楽奉納と神楽料受納が認められていました。しかし、夷神事の際の庭神楽にも数人しか出勤せず、

さらに元禄十三年には、数十年断絶していた広田南宮における湯立神楽奉納を神主から命じられるや、負担のみ多い(経費が銀三枚かかると神子は主張)この下命に反発します。結果、西宮神社を管轄する公家の白川家の裁許により神子全員が免職となり、事態を憂慮した領主尼崎藩の役人が、夷社前に三つの湯立て釜を置き、夷・広田・南宮の湯立神楽を同時に行うという折衷案を提示するもの、誰も復職する者がなく、元禄十六年に数人が白川家より赦免のうえ復職するまで、四年間神子不在となります。その期間誰かが代理で神楽を奉納することもありませんでした。この一件は、神子職が代理のきかない存在であると同時に、彼らは西宮の町人でもあるため、神子職に拘らずとも生計の途があることも示唆しています。ゆえに、神主らにとって彼らは従順ならざる存在であったわけ。ちなみに、神子不在のため神楽が奉納されない状況を西宮町年寄は「他所遠米之参詣人も不審仕、第一氏子共も淋敷御社内と相見へ気毒二存候」(元禄十四年五月二十四日条)と問題視し、さらに尼崎藩主までも憂慮していたようで、神子復職の背景にはかかる氏子や尼崎藩の意向があったと思われる。

元禄時代、神子は「神楽之札」と称する祈禱札を配り、初穂料を受納するなど、神主・社家の職分、取り分を蚕食し、彼らと争論になります。結局、白川家や尼崎藩の裁許により神子の祈禱行為は禁止されますが、重要な点は、争論を通じてそれまで曖昧であった職分が確定し、神子は西宮神社の祭祀体系に組み込まれるいっぽうで、神楽奉納を根拠に排他的な性格も包含することにあるといえます。

(西宮神社文化研究所主任研究員 松本和明)

初詣 十日えびす

年の初めにえびす様に福参り

福の神 えびす様は古くより**除災招福・商売繁盛**を願う

人々に崇敬されてきました。中でも**十日えびす**は商家の方々だけでなく、阪神間を中心に全国各地から三日間で約百万人の参拝者により境内は賑わいます。

十日えびすの前日、**一月八日朝**、拜殿に大まぐろと、たくさん野菜や果物を載せた車がやってきます。

昭和四十四年の**神戸市中央卸売市場開設**の翌年

よりお供えされている**招福大まぐろ**に参拝者から

金運上昇を願い硬貨が貼りつけられる光景は、

十日えびすの**風物**の一つになっています。

一月九日、たくさん参拝者で埋め尽くされた拜殿で、

湯女姿の芸子さんによる**湯もみ神事**が行われ

ます。日本最古の温泉と言われる**有馬温泉**からの**金泉**が献湯されます。

一月十日午前四時、浄間の**中十日えびす大祭**

が斎行されます。午前六時、祭典が終了し、表大門が

開くと門の前に待っていた参拝者が本殿に

向かって一斉に走り出します。

「開門神事福男選び」

です。

残り物には**福**がある、十一日も境内は

福笹や縁起物も求める参拝者でいっぱいです。



元旦



鯛みくじ



十日えびす大祭



開門神事福男選び



福男



福男鏡割り



お神楽奉納

神楽のはじまりは天の岩戸へとお隠れになった天照大御神を外へと連れ出す為に天宇受売命が舞ったものと『古事記』に記されています。どうぞ十日えびすに際し、お神楽を奉納され大神様のご神徳に感謝の意をお伝えください。その他、吉兆店で受けられた縁起物をお持ち頂ければお祝いを致します。

神楽奉納 一月九日(木) 十一日(土) 午前八時〜午後十時五十分
一月十日(金) 午前六時〜午後十時五十分

※お神楽は折拝殿にて行います。(神楽料 三千元)
※十日えびす期間中に二万円以上のご折拝料をお納めいただいた方には無料でお神楽をご奉納頂ける神楽券をお渡しいたします。



湯もみ神事



拜殿に供えられた大まぐろ



福笹授与

えびす だいこく 両参り



西宮神社の御祭神は「蛭見大神(えびすさま)」。時代が下るに従い天照皇大神、須佐之男大神、そして大国主大神を併せ祀るようになりました。

室町時代頃より盛んになった七福神信仰の中で、我が国の神様は「恵比須様」だけではありませんが、インド由来の「大黒天」が何時しか「大国様」に入れ替わってしまい、「えびす・だいこく」と親しみをこめ、この二神が特に崇敬されるようになりました。

江戸時代以降、当社の発行するえびす様の御神影札と、関東一円で舞太夫と云う者が発行するだいこく様のそれとが人気を博し、多数の御札が配られていたと伝えられています。ちなみに、現在でも年間約三十万体的えびすさまの御神影が、当社から各地の配札係りを通して届けられています。

境内末社・大国主神社は「延喜式」にその名が見られる神社です。現在のこの社が式内社の位置とは確定出来ませんが、明治時代以降県社にも指定され、古くより変わらず崇敬を集めてまいりました。

本殿のお参りを済ませ、西広場の北西角に鎮座されている大国様を併せてご参拝下さい。えびす・だいこく両参りに相応しい新しい御守も正月から授与いたします。従来のえびす様・大国様の御神影札等ともにお受け頂き、ご家庭に福がもたらされますよう、お祈り申し上げます。



えびす様の御神影札



だいこく様の御神影札

百太夫神社祭

毎年二月五日、境内の末社百太夫神社例祭に併せ、徳島県(阿波国)より「阿波木偶箱まわし保存会」一行が参拝しえびす舞を奉納します。午後からは、西宮北口にある阪急西宮ガーデンズの中でえびす舞を披露しながら西宮神社十日えびすを宣伝します。



えびす舞 阪急西宮ガーデンズ

十日えびす前賑い

十日えびすを前に、近鉄百貨店草津店、阪神電車三宮駅、梅田駅、大阪難波駅などでこれを告知し賑いを盛り上げる催しが行われます。中古、えびすさまの信仰を広めた西宮の人形芝居えびす座や、地元徳島などの人形遣いが、神戸、大阪のみならず滋賀県へも出向しえびす舞などを披露します。



前賑い 阪神三宮駅

十日えびす会館接待行事

十日えびすの三日間、神社会館では御祈禱を済ませられた方や講社議員の方などが休憩をされます。ここでの催しとして、常磐津やえびす舞をご覧いただいています。



会館でのえびす舞上演



会館での常磐津上演

宮水まつり・醸造祈願祭 酒ぐらルネサンスと食フェア 開催

西宮の美味しいお酒が今年も無事に造られるよう「宮水まつり・醸造祈願祭」が行われました。

江戸時代、日本酒は夏を越すと味が落ちると言われていました。しかし、西宮で造るお酒は夏を越し、秋を迎えるとますます味が良くなった為、「秋晴れ」と称賛されていました。なぜこうも違うのかと酒造家山邑太左衛門が研究した結果、仕込みの水の違いによることがわかります。西宮神社にほど近い一部の地域のみ湧き出る水、この宮水がおいしさの原因と判明。宮水まつりではこの宮水を発見したと伝えられる宮水発祥の地よりえびす様に扮した酒造会社の方を始め、宮水娘達が行列を組み西宮神社まで巡行します。神社に到着すると酒造会社関係者参列のもと、本殿に宮水の入った角樽を供え、「醸造祈願祭」を執り行い、これから始まる酒造りの無事と完醸を祈願します。午後からは境内にて「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」が行われ、みなさん西宮の美味しい日本酒と食事に舌鼓を打ちました。



宮水を汲み出し



オープニングセレモニー



宮水跡地から行列巡行



賑わう境内



本殿に供えられた角樽をお祝い



拝殿にて行われた「津野山神楽」

『新しい、日本酒の風景をつくらう』

この度、灘五郷の内、西宮郷・今津郷をひかえた地にある西宮市では、「日本酒で乾杯・条例」、正式には「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」を施行し、「西宮日本酒振興連絡会」を設置、標記のキャッチフレーズのもと、酒文化を発信して行く事になりました。

条例施行に合わせ十月五日の宮水まつり、醸造祈願祭の後、酒ぐらルネサンスと食フェアのオープニングセレモニーに於いてこの条例施行の紹介、西宮神社をメイン会場に市内各所のサブ会場で、数千人の市民が一斉に日本酒で乾杯し、条例施行を祝いました。

以前ほど日本酒(清酒)を嗜む人が多くなってきた現状、大量消費より極上品嗜好の時代、本来日本酒が持っていた「力」、祭・直会に於ける酒の役割を神社としても再確認し、酒文化「宮水の保全」「清酒造りの伝統及び技」の保守に寄与したいと思えます。



『日本酒で乾杯!』



ここに、市及び事業者がそれぞれの役割を果たし、市民の協力をもって清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与するとともに、西宮の経済の振興及び文教住宅都市としての発展を図ることを目的として、市は、この条例を制定する。(条文省略)

《参考》
1. 西宮日本酒振興連絡会の設置
「西宮市清酒の普及の促進に関する条例」の制定に合わせた各種振興事業を検討実施するため、西宮酒造家十日会を中心とした酒造関係業者、西宮商工会議所、西宮観光協会、市で組織した「西宮日本酒振興連絡会」を設置した。
2. 基本方針
本市の地場産品である日本酒による乾杯の習慣を広めることにより、酒文化を全国に発信するとともに、日本酒のイメージ向上や販路拡大を図り、西宮の経済を活性化することを目的に、条例の施行日である10月1日から、「西宮日本酒振興プロジェクト」事業を市内各所で開催する。

西宮市は、「灘の酒」の生産地として知られる灘五郷を構成する今津郷及び西宮郷を有する日本有数の酒どころである。清酒製造業は、西宮の地場産業として発展してきただけでなく、清酒造りに欠かせない宮水の保存活動を通じて、文教住宅都市としての良好な住環境の形成にも大きな影響を与え続けてきた。このようなことから、市は、清酒造りの伝統及び技を守り、酒文化を全国に発信し、将来にわたって引き継いでいかなければならない。

新春祈禱のご案内

正月、十日えびす期間は特別にえびす様の鎮まります本殿にてご祈禱をしております。年が明け御神威も新たに増したえびす様にお参りをし、福をたくさんお受けください。

- 一月一日 午前〇時〜午後六時
- 二・三日 午前九時〜午後六時
- 九・十一日 午前八時〜午後十時五十分
- 十日 午前六時〜午後十時五十分
- ◎個人 五千円〜
- ◎会社団体 二万円〜

お神酒の振る舞い

お正月には境内特設会場にてお神酒（灘の銘酒）が振る舞われます。

- 一月一日 午前九時〜午後五時
- 二・三日 午前十時〜午後五時



お神酒振る舞い

西宮神社の絵葉書

以前の写真葉書からソフトな感じの絵葉書に模様替えをしました。五枚組で、別にシールがありますので、好きな絵柄に出来ます。

Eメール全盛の時代、片言の幼児語のような言葉のやり取り。崇敬者の皆様とは無縁の世界とは云え、中々自筆の手紙を書く機会も少なくなっているのも事実ではないでしょうか。どうぞご利用下さい。



（五枚組、シール付き、八百円）

手摺りの御神影札

愛媛県、旧伊予国に伝わる手漉き和紙には、四国中央市（川之江市）の伊予和紙、西条市の周桑和紙、内子町・西予市の大洲和紙があります。江戸時代に有名であったのは西条藩の奉書で、当社の御神影札は、江戸時代後期から大正時代にかけて、この伊予奉書を使用したと御社用日記に記されております。



伊予和紙に手摺りの御神影札

今回はご縁があったて、四国中央市の伊予和紙を取寄せ、資料室に遺されていた版木を用いた手摺りの御神影札を奉製、御神影頒布始祭ご参列の皆様にご授与致しました。摺りは、親和女子大学講師で彫刻家の大坂一成氏に依頼して、一枚ずつ手摺りで奉製致しました。

「恵比須口」まちづくりネットワーク」表彰へ

佐賀市内に約八百以上ある「えびす像」を活かし街づくりをした「恵比須口」まちづくりネットワーク」が平成二十五年地域づくり表彰を受賞しました。

「地域づくり表彰」：創意と工夫を活かした個性的な地域づくりに顕著な功績があった優良事例を表彰するもので、国土交通省により昭和五十九年度から実施されています。

えびすトピックス



「翁のえびす」奉納

西宮神社の世話人を昭和六十三年より二十五五年間の長きに亘り務め、この間、西宮まつり協議会会長、渡御委員長も御奉仕された藤村浄翁。明治四十五年二月のお生まれで、平成二十六年に満百二歳となるのを前に報恩感謝の誠を捧げるべく、「翁のえびす」「翁百太夫」「幼なえびす」の三体のえびす昇き人形を奉納されました。



この日は翁の娘婿 吉田一夫様 御夫妻、人形作家・増田とし子様が参列し奉告祭が執り行われました。



万度祓（まんどばらえ）

平成二十五年の新しい試みとして、十日えびすが終了した二月の十六日より、朝拝に際し万度祓を始めました。神職職員だけでなく参拝の方々にも加わっていただき、全員で声をそろえ大祓詞を奏上。一人では二万度奏上出来ないが皆で万度を目ざして毎朝八時半から休むことなく行いました。そして九月十二日に満願達成、引き続き年末まで朝拝大祓詞奏上を行いました。



「西宮神社御社用日記」第二巻発刊

本殿復興五十年を記念して、平成二十三年に第一巻が発刊され、この度同じく清文堂史料叢書第121刊として第二巻が出版されました。第一巻が元禄十七年（宝永元年）まで、第二巻は宝永二年から正徳六年（享保元年）までの十二年間の吉井神主の記した日記です。

購入ご希望の方は、西宮神社社務所に御問い合わせ下さい。

